



ジャパンカップエントリー資格

2018年12月17日

1. 大会への出場に際しては、クラブは事前に申請を行い承認を得る必要があります。、その承認は、ジャパンカップ委員会および各地域協会との協議の上、JCA コミュニティ・クリケット・マネージャーが行います。2019年シーズンへのエントリー申請期限は、2019年2月24日です。
2. クラブの所在地は、日本国内いずれかの地域協会がある地域でなければなりません。
3. クラブはジャパンカップへのエントリー申請を行う地域協会のメンバーでなければなりません。
注) メンバーとなることができる地域協会は1協会のみです。ゆえに、地域予選大会では1つ以上の地域予選大会に出場することはできません。
4. 出場クラブは、クリケットの精神に則り、クリケット規範、JCA規則、ジャパンカップ大会規則および所属の地域協会によって定められた如何なる規則にも従わなければなりません。またチームは、日本でのクリケット普及に向け、JCAのビジョンを理解し共有しなければなりません。
5. クラブは、ジャパンカップ委員会によって予定された全ての試合に出場しなければなりません。
注) 全てのジャパンカップ地域予選大会では、各チーム少なくとも5ラウンドの試合を行う必要があります。通常の場合、各チーム5ラウンドから8ラウンドの試合を予定しています。
6. ジャパンカップファイナルには必ず出場しなければなりません。ファイナルは10月の連休に佐野市にて行います。2019年は10月12日から14日を予定しています。
7. 各クラブには、16人以上の選手が所属していなければなりません。その選手全員がJCAに登録を行い、スポーツ保険に加入していなければなりません。
8. クラブは、ジャパンカップに出場するメンバー全員に、色つきのクリケットユニフォーム（パンツ、シャツ、キャップを含む）を用意しなければなりません。
9. クラブは、大会出場費、アンパイア費、および各地域協会が制定したメンバーシップ費を支払わなければなりません。
10. クラブは、所属地域のジャパンカップ委員会から要請があった場合、ジャパンカップファイナルにてアンパイアを務めることができる中立の立場にあるアンパイアを提供しなければなりません。